

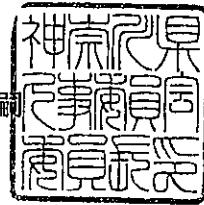
人委第173号

令和2年2月19日

神奈川県議会議長 梅沢 裕之 殿

神奈川県人事委員会委員長

山倉 健嗣



条例案に対する意見について（回答）

令和2年2月12日付け神議第2487号により意見を求められました次の条例案については、異議ありません。

定県第28号議案 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

（理由）

この条例案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を踏まえ、教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針を定めるため所要の改正を行うものであり、教員の負担軽減に向けた取組みを求めた本委員会の報告に沿ったものであることから、適当と認められます。

定県第165号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

定県第166号議案 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

定県第167号議案 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

（理由）

これらの条例案は、本委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告を勘案し、給料表等について所要の改正を行うものであり、適当と認められます。

問合せ先

定県第28号議案のこと

給与公平課公平グループ

電話 045-651-3253

定県第165・166・167号議案のこと

給与公平課給与グループ

電話 045-651-3252

